



許可一廃第26号
令和5年5月24日

許 可 証

住 所 東京都東村山市廻田町一丁目2番17号
氏名(名称) 千葉企業株式会社
代 表 者 代表取締役 千葉久典

小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例第51条第1項の規定による許可を受けた者であることを証する。

小平市長 小林 洋子



記

1. 許 可 事 項 事業系一般廃棄物収集運搬業（積替・保管を除く）
2. 許 可 日 令和5年6月 1日
3. 許 可 期 限 令和7年5月31日
4. 許 可 区 域 小平市行政区域
5. 許 可 条 件 ① 廃棄物処理に関する法令を遵守すること。
② 許可基準及びその他、市の指導に違反した場合は許可を取り消すことがある。